

昭和十五年千葉縣統計書

凡 例

1. 本縣統計事務ハ從來廳中各課ニ分屬シタリシカ明治四十二年度ニ於テ新ニ知事官房ニ統計係ヲ置キ統計書ノ編纂其ノ他統計ニ關スル事務ヲ統理シ大正十五年七月郡役所廢止ニ伴ヒ廳中ノ分課ヲ改メ文書統計課ト改稱シ更ニ昭和四年九月文書事務ト分離シ統計課ヲ獨立セシメ以テ從前ノ統計事務ヲ管掌セリ

本縣統計書ハ從來毎年一回合卷發行シタルモ浩漭ナル統計書ハ取扱ニ不便ナルノミナラス社會ノ進展ニ伴ヒ諸般ノ施設經營統計ニ俟ツヘキモノ益多キヲ加ヘ從テ其ノ刊行ノ可成速カナラムコトヲ要求スルニ至リタルヲ以テ大正四年統計書ヨリ七編ニ分テ刊行セシヲ昭和元年統計書ヨリ次ノ五編ニ改メ稿成ルニ從ヒ隨時之ヲ刊行シ以テ益一般統計ノ利用ニ資セムコトヲ期セリ本編ハ乃チ其ノ第三編トス而シテ本編中鑛業ハ從來山林業中ニ工業ハ第四編ニ登載セルヲ昭和十年統計書ヨリ組替セリ

第一編 土地、氣象、戸口、財政、議會、官公吏
第三編 農業、蠶絲業、牧畜業、山林業、鑛業、水産業、工業
第五編 警察、衛生

第二編 教育、社寺教會、兵事、慈善救済及優賞
第四編 會社、物價及賃金、銀行金融、貯蓄及産業組合、土木交通

2. 本編ハ市町村長ヨリノ報告又ハ他官廳其ノ他ノ公私設團體ヨリ直接ニ蒐集セル材料及廳中各課ノ調査ニ據リ編纂セルモノナリ
3. 本編ハ昭和十五年又ハ昭和十五年度ノ事實ヲ輯録シタルモノニシテ特殊ノ事情アルモノハ數年前ニ溯リ累年ノ計數ヲ排列シテ獨立ノ一表ト爲シ或ハ表章ノ首ニ列記シテ其ノ消長進否ノ狀態ヲ比較校量スルノ便ニ供セリ
4. 本編中何年トアルハ其ノ曆年間、何年度トアルハ其ノ會計年度間ノ事實ヲ掲載シタルモノナリ
5. 本編中調査事實ナキ市郡ハ除キタリ

2 凡 例

6. 數位ハ概ネ町、圓等ノ一位ニ止メ以下端數ハ大抵四捨五入スト雖一位以下ノ小數ヲ知ル必要アルモノハ其ノ一位ニ『・』ヲ附シ以下段若ハ歩、錢等ニ止ム其ノ他千位百萬位ニハ『、』ヲ附シ數字上疑義アルモノ又ハ數字不明ノモノハ『?』ヲ事實ナキモノニハ『—』ヲ附シ又計數ノ一位ニ滿タサルモノヲ示スニハ『0』ヲ記載セリ

7. 本編ハ從來ノ單位ヲ以テ計上シタルモノ之ヲ『メートル法』ニ對照スレハ次ノ如シ

一町歩ハ.....99.174「アール」	一石(穀類)ハ.....180.391「リットル」
一坪ハ.....3.306「平方メートル」	一斤ハ.....600「グラム」
一貫匁ハ.....3.750「キログラム」	一石(木材)ハ.....0.278「立方メートル」
一棚(木材)ハ.....2.783「立方メートル」	一坪(砂利)ハ.....6.011「立方メートル」
一才(石材)ハ.....0.013「立方メートル」	

(小數三位以下ハ略ス)